

平成19年度実施事業 事業評価シート

事業名: 特別養護老人ホームはまますあいどまり運営事業	2-15
・運営の方法(1:直営、2:民間委託、3:補助、4:その他) 複数回答可	2
・事務の分類(1:自治事務、2:法定受託事務)	1

担当部課 保健福祉部地域包括支援センター	直通電話 72-7017
担当部長 鎌田 英暢	担当課長 田森 正廣
	担当者 浅野 貴雄

1 事業のアウトライン			
(1)事業概要及び交付金額等の積算根拠	入所が必要な要介護者に対し、食事や日常の介護を行う。(定員20) 短期入所が必要な居宅の要介護者等に対し、食事や日常の介護を行う。(定員3名)		
(2)事業開始年度	平成15年度	(3)事業終了年度	未定
(4)総合計画での事業体系	テーマ等	2 健康であわせに暮らすまち	
	施策項目(大)	(2)高齢者福祉の充実	
	施策項目(小)	自立支援サービスの充実	
	施策コード	20201	

2 事業の内容	
(1)事業の目的 何のために	65歳以上の高齢者で身体上または精神に著しい障害があるため、居宅において適切な介護を受けることが困難な方を養護する。
(2)目指す成果 何をどんな状態にする(何がどんな状態になる)ように	地域において居宅での生活が困難な高齢者が地域で安心した生活が出来るようにする。
(3)事業の方法 どんな手段を講じるのか	指定管理制度導入により管理運営を委託する。
(4)19年度に改善した事項、重点的に取り組んだ事項	
(5)事業の背景・社会状況・他の類似事業など	社会福祉法人厚栄福祉会に3施設(特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム・シルバーホーム)を一体的に指定管理している。
(6)事業の立案や実施における協働の視点	

3 事業に投入した行政資源				
区 分	H17	H18	H19	H20予算
(1)直接事業費(千円)	90,240	18,393	19,614	1,295
(2)その他の間接経費(千円)				
(3)従事正職員の人件費(千円)	2,158	2,071	1,794	
総事業費((1)~(3)の合計:千円)	92,398	20,464	21,408	
事務に従事した正職員延べ人数	0.25	0.25	0.20	

4 事業に投入した行政資源の減額内容										
収入	区分	H17	H18	H19	H20	区分	H17	H18	H19	H20予算
	市補助金等(A)									
	平成18年から指定管理者制度を導入したことにより、利用料金等の収入が直接指定管理者の収入になることから、市からの委託料(直接事業費)を減額している。									
	平成20年は、委託管理料(特別養護老人ホーム、グループホーム、シルバーホームの3施設分)余剰金19,500千円(H18~20分)を相殺している。									
							0	0	0	0

5 事業活動の結果 (単位:千円・%)				
活動指標名	H17	H18	H19	H20
入所者生活介護者数(人)	目標値	20	20	20
	実績値	20	20	20
	達成率	100.0	100.0	100.0
短期入所生活介護者数(延べ)	目標値	876	876	878
	実績値	880	1,010	914
	達成率	100.5	115.3	104.1
交流会等事業数(回)	目標値	未設定	未設定	未設定
	実績値	18	21	21
	達成率	-	-	-

6 事業の成果		(単位:千円・%)			
成果指標名		H17	H18	H19	H20
交流会等事業参加者数(人)	目標値	未設定	未設定	未設定	未設定
	実績値	458	536	591	
	達成率	-	-	-	
	目標値				
	実績値				
	達成率				
	目標値				
	実績値				
	達成率				

7 事業の観点別評価		担当課長が評価します。	
(1)必要性		(4)有効性	
ア 市民ニーズ	1 大きい 2 普通 3 小さい	1 密接な関連がある 2 関連がある 3 関連はほとんどない	1 2 3
イ 市の関与	1 行政にしかならない 2 民間等でもできる 3 民間等でやるべき	イ 成果	1 すべて達成している 2 一部達成している 3 達成していない
(2)効率性		ウ 事業内容	1 極めて妥当 2 一定の妥当性あり 3 妥当性が低い
ア コスト削減	1 不可能である 2 難しい 3 可能である	(1)~(4)の評価ポイント合計	
イ コスト削減は可能か		総合評価の参考にしてください。	
(3)公平性		7~11	A or B
ア 受益者負担	1 不可能である 2 難しい 3 可能である	12~15	B or C
さらなる受益者負担は可能か		16~21	D or E
		14	

8 課長評価		担当課長が評価します。	
(1)平成19年度事業の総合評価		福祉施設3施設の一体化した指定管理委託により、経費の節減や地域交流の合同開催などサービスの向上が図られている。	
C	評点の意味 (A:極めて良好、 B:良好、C:可も不可もない、 D:問題がある、E:大きな問題がある)		
(2)今後の方向性・課題		浜益地域で事業展開している他の福祉施設との更なる一体化した指定管理者制度の活用を検討する。	
(3)平成21年度の方向性			
*:担当課長	事業内容		
	現状維持 一部見直し 大幅見直し		
事業規模	拡大方向		
	現状維持	*	
	縮小方向		
	統合		
	休・廃止		

↓ ここまで担当課長が記載した上で、パブリックコメントを実施し、市民意見を募集します。

9 課長評価に対する市民意見

10 部長(市長)評価		課長評価に対する市民意見を踏まえて、部長職(もしくは市長)が評価します。	
(1)平成19年度事業の総合評価		浜益区のふくしの里として、指定管理者制度を導入し良好に運営している。	
B	評点の意味 (A:極めて良好、 B:良好、C:可も不可もない、 D:問題がある、E:大きな問題がある)		
(2)今後の方向性・課題		地域密着型特養としてのサービスを提供する施設としての役割は重要であり、より良好なサービス提供を目指す。	
(3)平成21年度の方向性			
:担当部長(もしくは市長)	事業内容		
	現状維持 一部見直し 大幅見直し		
事業規模	拡大方向		
	現状維持		
	縮小方向		
	統合		
	休・廃止		